



2026年3月31日

各 位

本社所在地 東京都墨田区横網 1-10-5
KOKUGIKAN FRONT BUILDING 3階

会社名 Bitcoin Japan 株式会社
(旧 堀田丸正株式会社)

代表者 代表取締役社長CEO フィリップ・ロード
(コード番号 8105 東証スタンダード)

問合せ先 執行役員管理部長 矢部 和 秀
(TEL 03-6824-9481)

当社株式の監理銘柄（確認中）指定に関するお知らせ

当社は、株式会社東京証券取引所（以下、「東京証券取引所」といいます。）より当社株式について、2026年4月1日付で監理銘柄（確認中）に指定する旨の通知を受けましたのでお知らせいたします。具体的には、当社は、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）のスタンダード市場における上場維持基準のうち「流通株式時価総額」基準について適合しない状態となっており改善期間に入っておりましたが、改善期間の終了する本日時点において「流通株式時価総額」基準への適合が確認できていないため、当社の株式は、2026年4月1日付で東京証券取引所より監理銘柄（確認中）に指定されることとなりました。

当社において、この確認対象となっていた流通株式時価総額（7.9億円）は、前事業年度の末日以前3か月間の日々の終値の平均値41.84円を元にした額であり、その一方で当該改善期間（2025年4月1日から2026年3月31日まで）での確認対象となる当該3か月間日々の終値の平均値は200円以上となっており、25年3月期である2025年3月末日の流通株式数にて計算した場合、流通株式時価総額は37億円以上となり上場維持基準に適合すると見込んでおります。

記

1. 監理銘柄（確認中）指定の理由

改善期間内に上場維持基準に適合しない場合に該当するおそれがあるため。

（関連条項：有価証券上場規程施行規則第604条第1項第1号）

（ご参考：2025年3月31日時点の適合状況）

| | 株主数 | 流通株式数 | 流通株式時価総額 | 流通株式比率 |
|------------------|--------|-----------|------------|--------|
| 当社の状況 (基準日時点) | 6,648人 | 189,279単位 | 7.9億円 | 31.7% |
| 上場維持基準 | 400人 | 2,000単位 | 10.0億円 | 25% |
| 計画書に記載の項目 | — | — | ○ | — |
| 改善期間 | — | — | 2026年3月31日 | — |

当社は、流通株式時価総額の改善に向け、資本政策および株式流動性の向上に取り組んでまいりました。

具体的には、新株予約権の発行により発行済株式数が8,210,300株増加（2026年3月31日現在）し、また大株主であった RIZAP グループ株式会社が株式を売却し保有比率が5%以下となったこと、さらに株式会社ヤマノホールディングスが保有株式を全て売却したことなどにより、流通株式数は増加しております。

これらの結果、流通株式比率は改善し、市場における株式の流動性は向上しております。

また、当社株価が、2026年1月から2026年3月31日までの期間における終値の平均株価は、200円以上で推移していたことから、流通株式時価総額については一定の水準が確保されているものと考えており、上場維持基準への適合に向けた状況は着実に改善しているものと認識しております。

2. 監理銘柄（確認中）指定期間

2026年4月1日から東京証券取引所が上場廃止基準に該当するかどうかを認定した日まで。

3. 今後の対応

当社は2026年3月31日時点での「株券等の分布状況表」を2026年4月中に東京証券取引所へ提出する予定です。適合状況に関わる東京証券取引所による審査結果は、受領次第速やかにお知らせする予定です。上場維持基準への適合の判定につきましては、東京証券取引所による審査・認定に基づき行われるものであり、現時点においてはその時期は未定であります。当社といたしましては、これまでの施策の進展を踏まえ、適合に向けた状況は改善しているものと認識しております。

今後も、企業価値の向上に向けた事業戦略の推進および IR 活動の強化を図るとともに、必要に応じた資本政策を検討・実施し、株価の安定的な向上および上場維持基準の継続的な確保に努めてまいります。

以 上